

※ 新得町水道事業給水条例が契約の内容となります。
内容については、本町ホームページをご覧ください。

(条例第14条関係)

係長	係

受付日	令和	年	月	日
1. 来庁 2. 電話 3. その他()				

上水道・下水道異動届

新得町長様 ↓ 太枠内の必要事項をご記入ください。

①届出種類 (フリガナ)	1. 水道使用開始	2. 水道使用停止	3. その他()
②使用者氏名		④使用住所	新得町
③電話番号		(住宅名・住宅番号)	
⑤異動年月日	令和 年 月 日	⑥届出者氏名	TEL ()
◎使用者(住所)と請求者(住所)が違う場合		〒 TEL ()	
請求者氏名		請求者住所	
◎名義変更の場合		◎町内転居の場合	1. 閉栓(/) 済・予定 2. 開栓のまま 3. その他()
変更前氏名		旧水栓	
◎転出・転居の場合		〒 TEL ()	
新(旧)住所			

処理区分	1. 給水装置開栓 2. 給水装置再開栓 3. 給水装置閉栓 4. 給水装置一時閉栓 5. 下水道開始 6. 名義変更 7. 使用廃止(撤去) 8. その他()			
水栓番号	- -	水栓名称		
巡回番号	- - -	新規	前使用者名	閉栓
料金表区分 検針参照区分	3期納付料金	6期納付料金	メーター情報	型式区分 1. 金門 2. 愛知 3. 東洋 番号 検満 年 月 口径 mm 設置 開始 ~
	浄水場施設区分 1. 新得 2. 屈足 3. 北新得 4. 上佐幌 5. 狩勝 6. 新屈足			
上・下水道区分	1. 上水道 2. 下水道 3. 上下水道 4. 併用水道 5. 下水道(メーター付)			
終末処理区分	新得処理場 屈足処理場			
徴収区分	1. 一般納付 2. 一般(送付) 3. 口座振替(信金) 4. 自動払込(局) 5. 農協口座 6. 組勘 7. その他()			
上水道用途				下水道用途
01 普通用 13mm	05 普通用 40mm	10 浴場用	13 臨時用	01 一般用
03 普通用 20mm	07 普通用 50mm	11 大口用	14 軽減用	02 公衆浴場用
04 普通用 25mm	09 普通用 75mm	12 営農用	18 防除用	03 軽減用

◎開・閉栓時のメーター検針

今回	月 日	m
前回	月 日	m
	月 日	m
使用量		m
超過量		m

◎チェック欄

マスタ業務	/	
検針業務	/	
還付手続	/	
納付書発行	/	
	納付期限	/
手渡	郵送	宅配

◎処理事項(料金関係)

【基本料金】		基本	円
1. 通常	上水道	超過	円
2. 0.5ヶ月		税	円
3. 1.0ヶ月	下水道	基本	円
4. 1.5ヶ月		超過	円
5. その他()		税	円
合 計			円

◎備考◎